

福岡県の中小企業・小規模事業者対策に対する提言・要望

福岡県商工会議所連合会

新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴い、社会経済活動は正常化し、県内企業の業況も持ち直しつつある。しかし、国際情勢の悪化による資源・原材料価格高や円安等による物価高騰、人手不足の深刻化により、中小企業・小規模事業者は、依然として厳しい経営環境に晒されている。特に、中小企業・小規模事業者の多くは、継続する物価上昇に十分な価格転嫁が追いつかず、収益確保が困難な状況が続いている。

福岡県では、コロナ対策及び物価高対策として、様々な支援策を講じていただいた。特に、物価高対策として強化・拡充されたプレミアム付き商品券発行事業は、地域経済の活性化に繋がった。また、取引適正化に向けた取組みでは、官民労13団体による「価格転嫁の円滑化に関する連携協定」の締結や、当連合会をはじめ23団体が共催した「取引適正化推進フォーラム福岡大会」の開催についてご尽力いただいた。

今後、中小企業等の持続的な成長に向けて、取引適正化等のビジネス環境整備とともに、事業再構築やイノベーション（経営革新）、事業承継・事業引継ぎ、創業、デジタル化・DX、人材投資・育成、国内外への販路拡大など、自己変革への挑戦を後押しする強力なサポートが必要である。また、これからコロナ特別融資の返済が本格化する中、資金繰り支援とともに、業績回復を果たせていない中小企業の収益力改善、事業承継・M&A、再チャレンジなどの事業再生の多様な選択肢を示し、経営者の自己変革を促す切れ目のないきめ細かな支援が急務であり、商工会議所の伴走支援体制の拡充が必要である。

また、地域の活力創出に向けて、地域資源を活用した製品・サービスの高付加価値化、地域固有の歴史・文化を活かしたまちづくり、インバウンド需要の取込み等、地域全体の需要と消費を喚起する施策の拡充が必要である。

さらに、福岡県では、ここ毎年、大規模自然災害が多発しており、被災地域のインフラの早期復旧や被災事業者への継続的な支援が必要である。また、生活や経済・産業を支え、災害に強いインフラの整備・強靱化、老朽化したインフラの補修も重要である。

県内各地の商工会議所は、事業者の拠り所となり、地域経済を支える総合経済団体として役割を果たしてきた。我々は、引き続き福岡県と協働し、事業者の成長の後押しと、地域経済の活性化を強力に推し進めていく。ついては、かかる観点から、県内19商工会議所で構成する福岡県商工会議所連合会は、以下の事項の実現を強く要望する。

【要望事項】

I. 地域を支える中小企業・小規模事業者の活動基盤の強化

1. 中小企業等の自己変革や新たな挑戦を後押しする施策の展開

(1) 収益力改善・事業再生に向けた経営安定支援

コロナ禍における無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）など、手厚い資金繰り支援により倒産件数は抑制され中小企業の事業継続を支えた一方で、過剰債務を抱える中小企業の事業継続が大きな課題となっている。

①収益力改善支援の強化

資源・原材料価格の高騰等で収益確保が困難な上、ゼロゼロ融資の返済が本格的に始まり、資金繰りに窮している中小企業・小規模事業者も多い。苦境に陥る前段階での早期の経営相談を通じて、資金繰り支援とともに 収益力改善、事業再生、事業承継、M&A、退出・廃業、新事業転換等の再チャレンジなど多様な選択肢を示し、経営者の自己変革を促す切れ目ない支援強化が必要である。

- 各地商工会議所は、「福岡県中小企業活性化協議会（福岡商工会議所・受託事業）」と連携し、収益力改善・再生支援・再チャレンジ支援に取り組んでいるところである。経営安定支援を推進し支援の必要な事業者に活用いただくためにも、「福岡県中小企業活性化協議会」の取組みについて積極的に周知を図られたい。あわせて、資金繰り・収益力改善の早期相談に向けた事業者に対する支援施策の周知を強化されたい。
- 経営危機に直面する事業者の倒産・廃業を未然に防ぐため、「新エキスパートバンク事業（専門家派遣・専門相談窓口）」の事業費拡充をお願いしたい。

②事業再生・再チャレンジ支援の強化

業績回復が果たせず、事業再生の検討や廃業を選択する事業者が増加している。地域経済の活力維持、価値ある事業の喪失を避けるためにも、事業再生支援や事業譲渡などによる価値ある事業の引継ぎ支援が一段と重要となっている。また、事業再生・承継・引継ぎが極めて困難な事業者が自らの選択により廃業することも経営者自身の早期再チャレンジに繋げる上では必要となっている。

- 「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」の周知促進、中小企業活性化協議会による再生支援の周知・利用促進を図られたい。
- 円滑な廃業と再チャレンジの早期決断に向けて、福岡県信用保証協会をはじめとした公的機関、地域金融機関などのオール福岡での支援強化を図られたい。

(2) 円滑な事業承継・事業引継ぎに向けた支援の強化

①事業承継関連施策の普及啓発の強化

地域経済を支える中小企業・小規模事業者の廃業は、技術・ノウハウ・雇用だけではなく、付加価値創造や社会保障の重要な担い手の消失に繋がり大きな損失である。

- 円滑な事業承継・引継ぎについて県内事業者に対する施策の普及・啓発を強化されたい。
- 事業承継にとって経営者保証が大きな障害となっており、中小企業経営者をはじめ支援機関、金融機関に対し、「経営者保証ガイドライン」や事業承継時に焦点をあてた『経営者保証に関するガイドライン』の特則の周知強化を図られたい。

②事業承継対策の継続的かつ積極的な推進

福岡県事業承継・引継ぎ支援センター、県内各地商工会議所が行う事業承継・引継ぎのためのセミナーや講座、個別支援などの取り組みに対して継続的かつ積極的な支援を推進されたい。

③「後継者人材バンク」の活用推進や周知広報

福岡県事業承継・引継ぎ支援センターが運営する「後継者人材バンク」について、ネットワークでの積極的活用並びに県内事業者への周知・広報に協力されたい。

④事業承継税制の拡充に係る国への働きかけ

地域経済を牽引する中小企業の円滑な経営承継と事業継続を可能にするためにも、平成30年度税制改正で抜本的に拡充された事業承継税制（特例措置）の延長・恒久化(※)について、国への働きかけをお願いしたい。

(※)親族内承継を後押しする事業承継税制一般措置の拡充（2028年1月以降）及び特例承継計画の申請期限延長（2027年12月末まで）

（３）創業支援、ベンチャー企業支援の拡充

①創業支援の拡充

創業は地域に新たな需要を喚起し雇用を創出するなど、地方創生の観点からも重要な施策であり、創業希望者の受け皿となる支援策を安定して継続することが重要である。

- 商工会議所を拠点に、創業塾の開催、専門家派遣、創業資金の斡旋、既存支援施策の優先的利用、技術シーズと市場ニーズの「マッチング」など、創業準備段階から事業が軌道に乗るまで成長段階に応じたきめ細かな支援を講じられたい。
- 創業準備段階における資金繰りの円滑化を図るため創業補助金の拡充を講じられたい。
- 創業希望者を増やす取り組みが重要であることから、創業することを将来の職業選択の一つとして考えてもらうためにも、初等教育段階からの起業家教育や起業マインドの醸成について取り組まれたい。

②ベンチャー企業などの急成長企業に対する支援

創業後、急速な勢いで売上や事業の規模拡大を遂げる中小企業（ベンチャー企業）は、内部体制の構築や多額の資金調達、営業や財務面へのリスク対策など、創業初期とは異なる様々な経営課題に対しスピーディーな対応が求められる。県ではベンチャーサポートセンターを通じたベンチャー育成事業を推進されており、引き続き、成長過程にあるベンチャー企業（企業内ベンチャー含む）に対し、創業期より継続して支援を行う体制を強化されたい。

また、ベンチャー創出拠点の形成に向けた取組みを推進されており、引き続き、グローバルベンチャーやアトツギベンチャーの創出・育成への支援を強化されたい。

（４）新製品・サービス開発や販路拡大、事業再構築に向けた支援

外部環境が激変する中、多くの中小企業・小規模事業者が既存のビジネスモデルを見直し、新製品・サービスの開発や業態・業種転換といった事業再構築、新たな販路開拓等に取り組んでいる。

- 福岡県では「福岡県中小企業生産性革命支援補助金」や「小規模事業者販路開拓応援補助金」により、チャレンジする中小企業・小規模事業者に対して支援されている。生産性向上、販路拡大等にチャレンジする事業者に対し、両補助金の継続と恒常的な予算措置、加えて期限を設けない通年申請制度など中小企業等の実情に沿った施策の充実をお願いしたい。
- 販路開拓について、イベントや展示会、商談会に出展する際の費用補助など積極的な支援を講じられたい。
- 商工会議所が実施する商談会や展示会（リアルまたはオンライン）は、一度に多くの企業と接点を持つことができ商品の知名度向上に有効かつ効率的であるとともに、経営指導員が伴走型で支援を行い商談成約に繋げるなどの成果を上げている。ついては、商工会議所が実施する販路拡大支援事業に対して継続的支援をお願いしたい。
- 足元の円安を活かし、中小企業等の海外展開や販路拡大を後押しするためにも、福岡県が運営する「福岡アジアビジネスセンター」でのセミナー開催や個別相談、商談会等によるマッチング支援、また福岡県海外事務所による中小企業向けの現地の情報提供などの強化をされたい。

（５）経営革新支援の拡充

- 商工会議所では、中小企業等の持続的な成長に向けて「経営革新計画」の策定を積極的に推進している。ついては、商工会議所が行う経営革新に関する講座や専門家による個別支援などの取り組みに対して、支援の強化・拡充を図られたい。
- 福岡県では「福岡県経営革新実行支援補助金」や「経営革新原油高騰等克服支援補助金」を実施し、コロナ禍や資源・原材料価格高騰で影響を受ける事業者の新規事業創出等を支援されてきた。引き続き、経営革新計画の承認を受けた事業者に対する補助金制度の継続、恒常的な予算措置、加えて期限を設けない通年申請制度など中小企業等の実情に沿った施策の充実をお願いしたい。

2. 中小企業の人材確保・定着に向けた支援

少子高齢化による人口減少や若者の域外流出などによる地方の人手不足は構造的問題であり、加えてコロナ禍からの経済活動の本格回復に伴い人手不足の深刻化が再来している。物流・建設業では働き方改革に伴う 2024 年問題の克服に向けた対策も課題となっている。また、より高い技術やサービスを有する中小企業であっても、知名度が低いために求める人材の確保に結びつかない場合が多く、企業の成長に大きな支障となりかねない。

（１）人材確保に向けた支援

①人材確保に向けた若者へのキャリア教育の推進

- 若者（中学・高校生等）に対し、県内中小企業の認知度を高めその魅力を伝える機会となるキャリア教育を推進されたい。特に高校における探究学習を活かし地域課題に対し地域企業とともに解決策を考えるプログラム等の導入推進を図られたい。

②新卒採用活動への支援

- 新卒採用など若年者の人材確保・採用支援を強化されたい。特に、中小・小規模事業者が独自でオンライン面接を実施する際の、ＩＴ設備の導入に対する助成やＩＴ専門家

を活用した支援の拡充をお願いしたい。

③人材の地方分散を促進するための支援

コロナ禍で大都市圏への過度な集中によるリスクが改めて認識され、テレワークや地方のサテライトオフィス化などが進み、地方への関心が高まっている。

- 地方移住や副業・兼業による「転職なき移住」を促すため、U I J ターンに対する支援策の強化や企業のサテライトオフィス誘致を促進されたい。
- 東京圏等から県内に移住を希望する方と中小企業とのマッチング支援を図られたい。

④多様な人材の活躍推進

女性や高齢者、障がい者、外国人材など、多様な人材が活躍するためには就労環境の整備が必要である。

- 仕事と子育て、介護の両立支援など働きやすい職場環境の整備や「働き方改革」に積極的に取り組む中小企業へのインセンティブの付与や先進事例の周知、「よかばい・かえるばい企業」登録促進や働き方改革地域実践事業等の取り組みを強化されたい。また、男性を含む育児休業の取得促進に向けた両立支援の拡充を図られたい。
- 外国人材の活用について、外国人材を受け入れる企業に対する相談体制の構築等の支援策を講じられたい。併せて、グローバル人材の育成・活用の観点から、福岡県での就職を希望する優秀な留学生の確保や留学生が地元に着定できる環境づくりを図られたい。

⑤物流・建設業の 2024 年問題への対応

- 働き方改革関連法に伴う物流・建設業等の 2024 年問題の克服に向けた対策の推進を図られたい。

(2) 雇用確保・人材定着に向けた賃上げ環境の整備等

- 人手不足を背景に賃金上昇が続く中、人材確保のために防衛的賃上げを行い経営が圧迫されている中小企業等も少なくない。収益を確保し継続的な賃上げが可能となるよう、賃上げ原資の確保に資する適正価格での取引実現に向けた取組みを強力に推進されたい。
- 賃上げを行う企業に対して、税制・入札・補助金活用等の優遇措置や、県独自の支援策の創設をお願いしたい

3. 中小企業等のデジタル化・DX^{*}加速に向けた支援

(1) 商工会議所等が取り組む中小企業・小規模事業者のデジタル化支援事業に対する支援

中小企業・小規模事業者のデジタル化加速に向けて、地域の身近な相談機関である商工会議所等によるきめ細かな伴走型支援が重要である。ついては、商工会議所等が中小企業・小規模事業者を対象に実施するデジタル化に関する事業（セミナーや講習会、イベント等）に対して支援を講じられたい。

(2) デジタル実装による生産性向上・業務効率化支援

コロナ禍からの回復で人手不足が深刻化する中、デジタル実装による中小企業・小規模事

業者の生産性向上や業務効率化は急務となっている。また、インボイス制度や電子帳簿保存法への対応にはデジタル化は避けては通れない。一方で、デジタルツール導入にあたってのコスト負担や、社内におけるIT人材の不足といった問題により、思うようにデジタル化・DXが進んでいないのが実情である。

- 中小企業・小規模事業者の生産性向上や業務効率化に資するデジタルツール導入費用の補助・助成などの支援を図られたい。あわせて福岡県中小企業生産性向上支援センターによる中小企業のデジタル化や宿泊事業者の生産性向上に資する設備導入等の支援について継続されたい。
- 小規模事業者持続化補助金やIT導入補助金等、国が行う各種補助金の採択事業者に対する補填措置を継続・拡充されたい。特に、インボイス制度を見据えたデジタル化支援「デジタル化基盤導入応援補助金」の継続・拡充をお願いしたい。
- 社内におけるIT人材の不足により、デジタルツールを導入しても、導入当初の目標を達成できていない事業者や、効果的な活用ができていない事業者が多い。そこで、デジタルツールの操作方法や効果的な活用方法を学ぶ機会の提供等、導入後の十分なフォローアップ支援を講じられたい。

(3) IT人材の育成・確保

多くの中小企業・小規模事業者は、これまで自社の基幹システム設計・開発、保守を外注してきたことから、社内にITに詳しい人材が不足している。

- 従業員のITリテラシー向上に向けた人材育成支援を強化されたい。あわせて、IT人材や専門知識の不足を補うための専門家による支援を講じられたい。
- ITエンジニアなど専門スキルを持つIT人材の他大都市圏への流出を防ぐため、県内のIT関連事業者への支援を強化し、福岡県へのIT産業の集積を図られたい。

(4) デジタルガバメントの早期実現

中小企業・小規模事業者におけるデジタル化を促進させるためには、行政サービスのデジタル化が不可欠である。

- 国や地方自治体等の行政が一体となって抜本的な運用見直しを行い、デジタルガバメントの早期実現を図られたい。特に、雇用関係や営業許可などをはじめ、各種行政手続きの簡素化およびオンライン化を徹底的に推進されたい。なお、デジタルガバメントの推進にあたっては、取り残される中小企業・小規模事業者が生まれることがないよう十分な支援策、サポート体制の強化に取り組まれたい。
- マイナンバーカードの普及・活用を早急に拡大し、自然災害やパンデミックの発生など緊急時において、真に救済が必要なものに対して、迅速かつ確実に支援できる社会基盤の早急な整備を図られたい。

※ DX(デジタルトランスフォーメーション)とは、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。」

引用:経済産業省「デジタル・トランスフォーメーションを推進するためのガイドライン(DX 推進ガイドライン)」(平成30年10月)

4. 中小企業等の基盤整備・事業環境整備

(1) 資源・原材料価格高騰の影響を受ける事業者に対する支援

- 令和5年度に経営革新計画認定事業者を対象に福岡県中小企業経営革新原油高騰等克服支援補助金が創設されたが、本補助金を活用して新たな事業に取り組む意欲的な事業者が多くいた。今後も、新規性や独自性を持って事業継続を図る意欲の高い中小企業等を応援するために、経営革新に係る補助金制度の継続並びに期限を設けない通年申請制度など中小企業等の実情に沿った施策の充実をお願いしたい。
- 資源・原材料価格高騰の影響を受ける中小企業・小規模事業者に対して、燃料費及び光熱費の価格高騰分の一部を補助するなどの負担軽減策を講じられたい。

(2) 円滑な価格転嫁に向けた取引適正化の推進

資源・原材料価格の高騰や人件費の上昇等によるコスト負担が増大しているが、中小企業・小規模事業者の多くは十分な価格転嫁ができず収益確保が困難な状況が続いている。令和5年3月に産官労13団体による「価格転嫁の円滑化に関する連携協定」の締結や、5月16日の「取引適正化推進フォーラム福岡大会」の開催を通じて、県内企業に対し取引適正化推進に向けた理解促進と機運醸成を図り、県内の「パートナーシップ構築宣言」企業は1000社を超えた。今後、中小企業の収益や賃上げ原資の確保に向け、本取組みを継続し実効性のあるものとしなければならない。ついては、円滑な価格転嫁に向けた取り組み推進について次の通り要望する。

- 大企業と下請け事業者との良好な関係がサプライチェーン全体の共存共栄、ひいては地域産業全体の活性化につながることから、企業間の適正な取引のため、「パートナーシップ構築宣言」の周知促進および宣言企業の拡大を含めた取引適正化支援の強化・拡充を講じられたい。
- 本宣言の実効性を高めるために、宣言企業に対する福岡県独自のインセンティブ付与（補助金や競争入札、保証・融資利用における優遇措置等）の拡充を講じられたい。
- 下請け事業者に対する一方的な取引停止やコストのしわ寄せ、発注企業の働き方改革に伴うしわ寄せなどが生じないよう、特に物流業と建設業の2024年問題への対応も含め、適正な取引環境の監督・整備について国に働きかけられたい。また、国が各都道府県に設置している「下請かけこみ寺」について周知促進に取り組まれたい。
- 公共調達において、エネルギー価格や原材料価格、労務費等のコスト上昇分を反映した適正な価格となるよう、契約後も状況に応じて納期や価格を弾力的に修正するなど取引適正化に向けた環境整備を図られたい。

(3) 事業者の売上拡大により地域経済の活性化を後押しする消費喚起策の継続実施 (プレミアム付き商品券の発行)

① プレミアム付き商品券発行支援の継続

物価高騰は、中小企業・小規模事業者の売上及び収益回復の足かせとなっている。中小企業等が活力を取り戻せるよう、経済回復を後押しするには、国内総生産の約6割を占める個人消費の増加が重要である。これまでも商工会議所・商工会・商店街が実施する「プレミアム付き地域商品券による地域経済活性化支援事業」は、個人消費を促し、事業者の売上拡大の一助を担ってきた。また、商店街などの集客力向上にも効果を発揮してきた。

- 地域商品券発行について、継続を図られるとともに、市町村に対して本事業の継続・拡

充について働きかけられたい。

- 電子商品券は、消費喚起は勿論、事業者へのキャッシュレス決済の普及促進にも有効である一方で、電子商品券を利用できない消費者のために紙による商品券発行を希望する発行団体もいるため、電子商品券及び従来の紙の商品券の発行を両軸に支援を継続いただきたい。

②発行団体の経費負担増加に対する支援及び電子商品券発行に係る支援の継続

発行団体の経費負担が増え、事業の継続が難しくなっていることから、事務経費に対する補助金を拡充されたい。特に、電子商品券発行にあたっては、システム利用料の負担やデジタルデバイス対策としてのコールセンターの設置費用など、発行団体の経費負担が増えている。発行額に応じた事務経費の拡充と単年度ではなく複数年度の支援の継続を要望する。

(4) 資金繰り関連支援

①制度融資等の金融支援制度の拡充

コロナ禍に加え、資源・原材料価格高騰で厳しい経営環境にある中小企業・小規模事業者に対し、引き続き、円滑かつ安定的な資金供給の維持を図られたい。

- コロナ特別融資の返済が本格化する中で、売上が十分に回復できていない事業者に対しては、さらなる据置期間の延長や返済猶予といった既往債務の条件変更など事業者の実情の応じた柔軟な対応をするよう、金融機関等に対し促されたい。
- 近年の大規模自然災害で被災した事業者は、災害復旧貸付とコロナ特別融資等で重複債務を抱えている。財務状況を考慮した金利ゼロ、信用保証料ゼロ、据置期間の延長、返済猶予などの柔軟な金融支援を行い、負担軽減措置を強化されたい。
- 小規模事業者などが経営改善を図る上では、継続的指導により経営実態に通じることができる商工会議所・商工会などを受付機関とすることが肝要であり、特段の配慮を講じられたい。
- 中小企業がコロナ前の状態の経営に回復するために必要な手元資金を調達するため、県の制度融資を長期活用できるよう幅を広げていただきたい。

②税や社会保険料等の減免・納税猶予の継続

中小企業・小規模事業者にとって、消費税をはじめとする税や社会保険料等の負担が年々大きくなる中、昨今の経営環境の変化でその支払い負担がさらに経営を圧迫している。

- 一定期間における税や社会保険料等の負担軽減について、引き続き、特段の配慮をお願いしたい。

(5) 適格請求書等保存方式（インボイス制度）導入に向けた周知の強化

令和5年10月から導入されるインボイス制度下では、適格請求書発行事業者（登録事業者）の登録をしていない事業者は、取引から排除される可能性が高いため、特に、免税事業者が多い小規模事業者には、制度の十分な周知が求められる。

- 福岡県においては、引き続き、当該事業者への指導・助言をはじめ、積極的に広報に取り組まれたい。
- 商工会議所が行う小規模事業者向けインボイス制度のセミナーや、巡回等を通しての周知活動に引き続き支援をお願いしたい。

- インボイス制度、電子帳簿保存法への対応のためのデジタル化導入支援を継続（国のIT補助金の上乗せ措置）

（６）最低賃金引上げにより影響を受ける中小企業・小規模事業者への支援強化

原材料・エネルギー価格など企業物価の高騰を十分に価格転嫁できていない多くの中小企業・小規模事業者は、最低賃金の大幅な引上げにより実力以上の賃上げを強いられている。すべての企業に一律に強制力をもって適用される最低賃金の大幅な引上げは、懸命に事業継続、雇用維持してきた事業者を更なる苦境に追い込むこととなる。

- 中小企業・小規模事業者が賃上げの原資を確保できるよう、労務費分を含む適正価格での取引実現に向けた取組みを強力に推進されたい。
- 中小企業・小規模事業者の収益力改善、事業承継等に対する支援の強化とともに、新事業転換等の再チャレンジ支援を強化されたい。
- 最低賃金引上げにより影響を受ける中小企業・小規模事業者に対する直接的給付金や賃上げした事業者に対する優遇措置等、県独自の支援策の創設をお願いしたい。
- 生産性向上に向け、多くの中小企業・小規模事業者が各種助成金を受給でき、活用しやすくなるよう、対象となる事業場を拡大するとともに、特に最低賃金の引上げの影響を強く受ける小規模事業者が活用しやすく、より一層の実効性ある支援の拡充をお願いしたい。

（７）中小企業の官公需受注機会の確保

- 中小企業の官公需受注への取り組みについては、引き続き十分な事業枠の確保と契約拡大に努められたい。また、公共工事や物品・サービスの発注に際して地場企業へ優先発注するとともに、原材料や消費税率上昇分を反映した適正価格での発注に十分な配慮されたい。

５．商工会議所を中核とした伴走型支援体制の抜本的強化・拡充

コロナ禍において商工会議所は、県内事業者の最も身近な相談先として、国・地方自治体の支援策に関する相談・申請や、窓口での資金繰り相談、需要喚起策の実施など、幅広い活動を展開した。経済活動の本格化に伴い、中小企業・小規模事業者が抱える構造的な課題（DX・人手不足）の解決支援や、コロナ禍で疲弊した事業者の事業・雇用継続の支援など、商工会議所の役割はますます重要になっている。また、商工会議所は、近年頻発する大規模な災害発生時には、被災中小事業者への支援を迅速に展開し、災害時のセーフティネットとしての役割も果たしている。

今後、福岡県経済の回復と地域活性化において、地域中小企業・小規模事業者の最も身近な経済団体であり支援機関である商工会議所の機能のさらなる強化が必要である。については以下について特段の配慮をお願いする。

（１）商工会議所等が取り組む地域活性化事業に対する支援

経営環境の変化により、デジタル化やDX、SDGs、脱炭素等、中小企業・小規模事業者の抱える課題は多様化かつ高度化する中、商工会議所等が変化に応じて柔軟な経営支援を行い、地域経済の活性化を図る必要がある。

- 商工会議所等が多様化・高度化する経営課題の解決に向けて取り組む事業（セミナーや講習会、イベント等）に対する新たな支援制度を創設されたい。
- 小規模事業経営支援事業費補助金の「デジタル活用地域活性化事業」について、補助額の拡充を図られたい。

（２）小規模事業経営支援関係予算の確保・拡充

中小企業・小規模事業者の経営力強化や地域活性化などの各種施策の担い手である商工会議所が、その役割や業務の増加に対応し、十分にその機能を発揮できるよう支援体制の更なる強化・拡充が必要である。特に、小都市商工会議所においては、人手や財源などが限られ、伴走型支援事業等、急増する経営支援業務に対して相談機能維持が厳しい状況となっている。については、人件費・事業費を含む小規模事業経営支援関係予算の確保・拡充を図られたい。

①補助対象職員数の安定確保・拡充

経営者の高齢化や今般のコロナ禍等により、小規模事業者数は減少の一途をたどっており、地区内の小規模事業者数に応じて経営指導員の設置数が定められている現行の運用基準では、今後、補助対象職員が減少し、商工会議所の経営支援におけるマンパワーが不足する恐れがある。

- 経営指導員一人当たりの小規模事業者数の刻みの変更や下限値の変更など現行の経営指導員の設置定数基準を見直し、補助対象職員の安定確保・拡充を講じられたい。また、現行の運用には、知事が必要と認めた場合に設置基準から算出される定数を超えて経営指導員を設置できる旨の記載があるが、地域の実情等を勘案し本記載の活用について弾力的に対応し、補助対象職員数の維持を図られたい。特に、令和6年度の補助対象職員数は、本年度の設置数を踏襲していただきたい。
- 経営改善普及事業の効果を確保するためには、補助対象職員の指導能力の向上が強く要請されており、その採用にあたっては多方面に募集する等、広く人材の確保に努める必要がある。ひいては、補助対象職員の採用に関して、柔軟に対応できるよう運用の見直しを図られたい。

②事務局長設置費の安定的確保

商工会議所と商工会が同じ制度で運用している事務局長設置費について、商工会議所と商工会で、地区内人口や一般職員の設置人数に関する要件が異なっている。

- 商工会と同様の要件となるよう運用の見直しをお願いしたい。特に、「一般職員を原則として5名以上設置」という要件は、会費収入等の財源確保が厳しい状況にある中で、要件を満たすことが難しくなっている。地区内の経営改善普及事業の一層の円滑かつ効率的な推進を図るという事務局長設置費の趣旨に基づき、本要件について地域の実情や各商工会議所の財政基盤等を勘案し弾力的に対応いただきたい。

③経営発達支援計画や事業継続力強化支援計画に付随する事業費の拡充

- 令和元年に施行された「改正小規模支援法」を含む「中小企業強靱化法」において、経営発達支援計画と事業継続力強化支援計画の策定にあたり、法定経営指導員の設置や普及啓発事業など県に交付税措置が講じられ、小規模事業経営支援事業費補助金の交付対象として位置づけられたが、その支援ニーズは急速に高まっており補助額の拡充を図られたい。

④専門相談事業の強化

- 中小企業・小規模事業者が抱える高度な経営の課題に、専門家が対応出来るよう「新エキスパートバンク事業」の増額をお願いしたい。
- I T活用推進、デジタル人材育成に向けた I T専門家相談窓口の増強に要する費用負担をお願いしたい。

⑤経営指導員等の資質・意欲向上のため人材育成の推進

- 多様化する事業者の経営課題の解決に向けて、経営指導員等を対象とした専門的研修の実施など支援力向上のための支援を拡充されたい。併せて、地域一体となった官民協働の産業振興や地域活性化の取り組みを推進するため、商工会議所自体への専門家派遣などの支援を講じられたい。

(3) 商工会議所自身のデジタル化に対する支援

中小企業・小規模事業者がデジタル化を迫られる中、それを支援する商工会議所の経営指導員等も、I Tリテラシーを高め、I T専門家やI Tツール提供事業者等と連携しながら、支援を一層加速していく必要がある。

- 商工会議所が、テレワークやオンライン会議、オンライン経営相談、オンライン手続き等を導入する際の機器の購入もしくはリース、またネット回線等の環境整備に係る経費について補助等の支援をされたい。

(4) 大規模災害及びパンデミック発生等の緊急時における支援体制の強化

コロナ禍のようなパンデミックや大規模自然災害等により相談対応できる経営指導員等の不足や当該商工会議所が一定期間機能停止するなど業務への支障が懸念される。特に、福岡県ではこの数年連続して大規模自然災害（豪雨水害）に見舞われており、今後も同様の自然災害が発生することも懸念される。

- 地域の商工業者が、自然災害の被災によって事業継続が困難な状況に陥ることを回避するため、商工会議所等による被災事業者に対する支援体制の強化をお願いしたい。
- 相談体制維持のため、近隣商工会議所等との相互応援体制の構築について、機器・回線等の環境整備に対する特段の支援をお願いしたい。また、通常時から、広域連携に取り組む事業展開への人材・財源確保、生産性向上に資するシステム導入予算の確保など特段の支援を講じられたい。

(5) ワンストップ支援拠点の設置

コロナ禍を経て、今後発生するであろう想定外の事態に対し、柔軟に、かつ迅速に対応するためには、商工会議所を中核としたワンストップサービスの機能を持った拠点の設置が急務である。県単独で取り組む問題ではなく、関係機関との調整・準備期間など長期的視点で検討いただきたい。

Ⅱ. 地域資源を活用した地域の活力創出

1. 地域資源を活かした観光の振興

(1) 福岡県の歴史・文化を活かした街づくり

福岡県は、地域ならではの食・歴史・文化・自然・地場産業など、多数の価値ある文化財・地域資源を有している。福岡県の魅力をさらに高めるためには、これらの文化財・地域資源を最大限活用し発信していく必要がある。

- 県民に対し歴史や文化財等の認知度向上に取り組み、次世代への継承に取り組まれない。特に、郷土愛（シビックプライド）醸成に向けた地域の歴史・文化資源等に関する学校教育を充実強化されたい。
- 地域の歴史・文化資源等に関する深い知識を持つ質の高い地域観光ガイドの育成支援を推進されたい。
- 福岡県の歴史・文化への関心を高めてもらうために、歴史的建造物、博物館・美術館、公園等を、ユニークベニューとして活用する等、文化財に親しみ楽しむことができる施策の展開を図られたい。
- 福岡県や各自治体が有する地域の歴史や文化等に関するコンテンツのデジタルアーカイブ化とインバウンド観光客の利活用も視野に入れた多言語対応の推進を図られたい。

(2) 交流・関係人口拡大による新たな需要の創出と旅行需要の平準化

国内外の観光客数が急速に回復する中、コロナ禍を経て変化した旅行者の価値観・ニーズも踏まえながら観光資源を発掘・魅力あるコンテンツ化や、インバウンド誘客と観光消費拡大の取組みへの機運が高まっている。しかし、観光需要の特定地域やシーズンへの集中は、人手不足によるサービス低下や施設の混雑・交通渋滞等による旅行者の満足度低下はもとより、観光産業における労働環境の悪化、生産性の低下等の要因になっている。人材確保や中長期的な人材育成を行い、生産性向上を目指す観点からも、旅行需要の平準化を図り、地域雇用の安定化を図る必要がある。

①旅行需要の平準化への取組みの推進

旅行需要の平準化には、閑散期や平日において滞在日数を伸ばし、消費単価を上げていくための魅力的なコンテンツの造成が求められる。また、インバウンドや高齢者等、季節や曜日の制約が比較的少なく長期滞在が見込める客層に着目した取組みも有効である。

- 福岡県は、「新たな福岡の避密の旅」観光キャンペーンや、閑散期の平日における県内宿泊への助成などにより、平日に観光客を呼び込むための取組みを実施されている。引き続き、このような閑散期における需要喚起に資する取組みを強化・拡充されたい。
- 新たな旅のスタイルであるワーケーションやブレジャー等の需要獲得に向けたコワーキングスペース等の施設・設備の整備・改修に対する支援を図られたい。

②休暇の取得促進、分散化

国は、場所・時間にとらわれない柔軟な働き方と休暇を合わせた「ワーケーション」「ブレジャー」の促進、学校の長期休暇の分散取得や地域の祭りに併せて休暇取得等を促す「キッズウィーク」の普及に努めている。閑散期の旅行需要の獲得にあたっては、受け入れ側の環境整備だけでなく、送り手である企業側にもメリットを示すことが重要である。

- 企業等に対して、平日休暇の取得による業務効率の向上や従業員の士気向上等に関する事例提供を行う等、働きかけを強化されたい。併せて、社内規定の整備等制度導入に向けた支援を実施されたい。
- 企業等に対して、ワーケーションやブレジャー等の「新たな旅のスタイル」を推進し、平日の法人需要の創出を図られたい。
- 学校管理規則を見直し、「キッズウィーク」の導入等、子どもの休みを分散化し、家族旅行者の混雑緩和を図られたい。

③観光需要喚起策の継続

- 「新たな福岡の避暑の旅」観光キャンペーンによる観光需要喚起策は、観光産業の活性化や地域経済の活力創出に大きく寄与することから、引き続き、旅行、飲食等に活用でき、幅広い消費意欲を喚起する施策を実施されたい。

(3) 環境配慮を通じた持続可能な観光の推進

国は、「持続可能な観光地域づくり」を打ち出し、「消費額拡大」「地方誘客促進」などをキーワードに質の向上を重視した観光へ転換する方針を示している。福岡県においても、地域社会・環境への影響に配慮した持続可能な観光（サステナブルツーリズム）について官民一体となった取組みを進め、これらに取り組む事業者に対し支援強化が必要である。

- 脱炭素・環境負荷の軽減に貢献するツーリズム促進に向け、マイクロツーリズムやエコツーリズム等のコンテンツ造成の支援策を講じられたい。
- プラスチック資源循環法における「特定プラスチック使用製品の使用の合理化」等に関する観光事業者への普及・啓発の促進およびこれら（例；宿泊施設のアメニティ使い捨て削減・有料化等）に取り組む事業者への支援策を講じられたい。
- 食品ロス削減推進法に基づく食品廃棄物等の発生抑制の取組みについて、観光事業者への普及・啓発の促進およびこれらに取り組む事業者への支援策を講じられたい。
（食事のビュッフェ・スタイルによる提供、高齢者など量を求めない顧客向けの選択メニューの設定の推進、地域での泊食分離の推進等に取り組む事業者へのインセンティブ付与など）
- 観光地における食品残渣の堆肥化等への支援（設備導入への補助、専門家派遣の支援等）を講じられたい。

(4) 魅力ある観光コンテンツの開発と販路拡大支援

旅行スタイルの少人数化・個人化が進み、旅行者の消費行動が多様化する中で、地域や観光事業者においては、これまで以上に「量から質」を重視した高付加価値化戦略への転換が求められている。

- 食・歴史・文化の体験や産業観光など、福岡県“ならでは”の資源を活かした特産品、観光商品・サービスの開発支援を実施されたい。
- 観光関連事業者が有する特産品、観光商品・サービスを国内外の旅行業者にPRし販路拡大に繋げ、コロナ禍でダメージを受けた観光関連事業者の業績回復のために商工会議所が実施する「観光商談会」「観光アドバイザー事業」等に対し継続的かつ拡充した支援をお願いしたい。

- 積極的に福岡の観光資源の認知度を高めるためにも、観光関連事業者の国内外の観光博覧会への出展について支援されたい。

(5) 観光資源の磨き上げおよび魅力の発信、広域観光の推進

①世界遺産や日本遺産などを活用した広域観光の推進

福岡県は、世界遺産の「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」や、無形文化遺産の「山・鉾・屋台行事」の「博多祇園山笠行事」「戸畑祇園大山笠行事」など、世界に通用する魅力的な観光資源を多く有しており、観光地としてのポテンシャルは高い。

- このような観光資源を有効に活用し交流人口や観光消費を伸ばすために、県内に点在する観光資源を有機的に繋ぎ合わせた魅力的な周遊ルートを造成し、国内外に広くPRされたい。
- 周遊ルートについては、福岡県のみならず、九州全域の観光資源を繋ぎ合わせることで、更なる訴求力の向上が見込まれることから、九州全域の行政・民間と連携し、広域観光を実現するために世界遺産などを最大限活用し国内外に強力にPRされたい。

②産業観光の振興

福岡県には、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」に代表されるような歴史的・文化的価値のある産業文化財（産業遺産、工場遺構、工場・工房など）や、現在は自動車・ロボットなどの先端産業、環境・エネルギー関連産業に加え、伝統産業、医療、農業など多くの資源を有している。これらを観光資源として活用し、修学旅行や研修旅行の受け入れの推進ほか、既存の観光資源と連携した観光情報を国内外に発信し、福岡ならではの産業観光を「着地型ニューツーリズム」として積極的に推進されたい。

③旧街道を活かした観光振興の推進および地域観光資源の整備促進

福岡県には、江戸期以降の近世において「街道」を通して城下町や宿場町を中心に、独自の文化を育み、歴史的遺産や街並みなどの景観を今に伝える地域があり、これらを観光資源として磨きあげることで、地域のシンボルとなるとともに、観光集客の目玉となり得る。また、旧街道沿いの地域が連携し広域での観光振興に取り組むことでニューツーリズム「街道観光」として国内外からの誘客が期待できる。

これまで、長崎街道沿いを軸に商工会議所等が地域活性化プロジェクトに取り組んでおり、本活動を後押しするためにも、現在、各自治体および諸団体で活性化に取り組んでいる旧長崎街道（冷水峠含む）と街道沿いの筑前六宿（黒崎宿、木屋瀬宿、飯塚宿、内野宿、山家宿、原田宿）および旧直方城下を歴史的観光資源として整備促進を図られたい。

(6) 国内外に向けた観光プロモーションの強化及び「インバウンド」誘致の推進

福岡の強みである食やファッション、クリエイティブ産業の振興およびそれらの魅力発信は、観光面での集客コンテンツの強化に繋がるなど幅広い業種の活性化に寄与する。これまでも関連企業・団体、行政などが一体となって諸々の振興施策の実施を通じ地域の賑わい創出や誘客・交流人口拡大等に大きな成果をあげてきている。

- 「TGC（東京ガールズコレクション）北九州」「Food EXPO Kyushu」の継続開催への支援及び国内外へのプロモーションに引き続き取り組まれない。また、

福岡県の持つ、アニメ・マンガ・ゲーム・アート・ファッションなどのクリエイティブコンテンツを活かした観光プロモーションを実施されたい。

- 今年10月の「ツール・ド・九州2023」の開催を契機としたサイクリング旅行商品の造成「ディスカバー九州事業」の継続によりサイクルツーリズムを推進し、国内外のサイクリストの誘客を図られたい。
- 2024年4月～6月の福岡・大分デスティネーションキャンペーンや2025年「大阪・関西万博」の開催を活かし、首都圏やゴールデンルートからの旅行者誘客のための観光関連情報の発信を強化されたい。
- 県内の空港や主要新幹線駅・海外航路のある港を経由してくる観光客が、県内をスムーズに周遊できるよう、県内にある新幹線などの停車駅と周辺地域を接続する鉄道やバスなどの二次交通の整備を図られたい。
- 韓国等の近隣国と連携した共同プロモーションによる誘客促進

2. 成長産業の創出・振興

(1) 半導体産業の振興

福岡県には、半導体関連企業が多数集積しており、この利点を最大限に活用し、産学官が連携して今後のデジタル社会を支える半導体や、デジタル産業の振興を図る必要がある。

- 半導体関連産業の更なる成長と集積のため、半導体関連企業の誘致や地元企業とのマッチングを推進していただきたい。
- 企業の人材確保支援のため、福岡県が取り組まれている技術系人材と県内半導体関連企業等とのオンライン面接会や企業のインターンシップを、引き続き実施していただきたい。

(2) 自動車産業をはじめ先端成長産業（バイオ、I o T）への中小企業の参入支援

福岡県では「北部九州自動車産業アジア先進拠点推進構想」のもと、「開発・設計」から生産までの一貫して担うアジアの一大生産拠点を築き、地域に関連部品メーカーの進出や工場拡張の動きを活発化させるとともに、雇用創出にも大きな効果が表れている。

- ものづくりの地場企業育成のため、研究開発や技術力向上ならびに自動車産業とのマッチングなど、さらなる支援を図られたい。特に、筑後地域においては、地場企業の多くがメーカーやサプライヤー企業との取引を望んでいるものの、自動車産業への参入のハードルが高く、実際に取引を開始できた例は多くないことから、重点的に取り組まれたい。
- 福岡県が取り組まれているバイオやI o Tなどの技術を活用した産業の拠点化やエネルギーや航空機産業への参入の促進など先端成長産業の振興について、積極的に推進されたい。併せて優れた技術を有する中小企業の先端技術産業への参入支援等の施策を講じられたい。

(3) クリエイティブ（コンテンツ）関連産業と既存産業とのマッチング支援

- アニメ、ゲーム、ソフト、アート、音楽、伝統工芸などクリエイティブ産業の集積を目指し、国内外への情報発信、ビジネスマッチングを行うことで福岡発のクリエイティブコンテンツの振興の強化をされたい。

- 従来取り組んできている、食などを中心とした地元製造業や大規模小売店等とクリエイティブ企業とのマッチング機会を創出することで、付加価値の高い商品の創出に向けた取り組みへの支援を講じられたい。

(4) グリーン分野への参画支援

「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」の推進に向け、中小企業・小規模事業者においても、成長につながる取り組みとしてグリーン分野に積極的に踏み出すことが重要である。

- 福岡県においては、SDGs の観点も踏まえ、グリーン成長戦略の実現に向けた好事例の収集・公表、セミナー開催などによる情報発信を通じて、中小企業・小規模事業者の理解促進に取り組まれない。
- CO₂削減に資する新たな設備や省エネ設備を導入する際の費用補助や資金調達上の優遇措置を講じられたい。
- SDGs や脱炭素等、中小企業・小規模事業者が抱える経営課題の解決に向けて経営支援を行う観点から、商工会議所等が取り組む事業（セミナーや講習会、イベント等）に対する新たな支援制度を創設されたい。

3. 賑わいのある街づくりの推進

(1) 中心市街地活性化に向けた支援

人口減少・高齢化が進む中、持続可能な街実現のため、各地商工会議所は自治体と連携し賑わい創出や地域商業の再生に向けた活動を推進している。いずれも財政基盤が脆弱であり、活性化事業を推進するには厳しい状況であることから、こうした取り組みに対して積極的に支援されたい。

また、中心市街地や中心商店街の空き店舗・空き地対策、駐車場・駐輪場の整備、店舗・施設の老朽化対策や、高齢者等の買い物弱者対策、少子高齢化などの社会的課題への取り組みを支援・促進されたい。

併せて、福岡県スポーツ推進計画（2019～2023）の中で、商工会議所が中心となって、街おこしの一環として、スポーツ大会の開催を計画する時、恒常的な資金援助を検討していただきたい。

(2) 安全・安心な街づくりの推進

飲酒運転撲滅や暴力団排除などの取り組みを一層強化し、安全・安心な街づくりに努められたい。また、県民の安全で快適な暮らしを実現するために、街灯や街頭防犯カメラの増設に取り組まれたい。

また、近年、駅員がいない無人駅が各地で増えており、こうした無人駅では、障がい者の乗降や事故時の対応などを考慮すると、一定以上の施設の整備が必要となる。誰もが安全にかつ定刻通りに移動できるためにも、既に無人化された駅及び今後無人化される駅の、安全性と利便性を向上させる施設整備につき、支援いただきたい。

4. 本社機能・研究開発拠点・政府機関の地方移転

福岡県の都市・産業の集積や国内外との多様なネットワークを活かし、東京圏に集中する企業の本社機能や海外企業の国内拠点、政府機関の誘致について積極的に取り組まれない。

また、地方に移転した企業などが円滑に事業展開できるためには、地方の中小企業のレベルアップを図るなど受け皿体制の整備が必要である。地方の中小企業に対する研究開発支援の強化のほか、研究開発拠点や政府機関などの地方移転、地方の教育機関の充実などに取り組まれない。

このほか、グリーンアジア国際戦略総合特区を活用した福岡県内の産業の国際競争力の強化に取り組まれない。また中小企業の活用事例等を紹介するなど特区を活用する企業の裾野を広げる取り組みを推進されたい。

Ⅲ. 中小企業・小規模事業者の活動基盤である社会資本の整備

1. 地域の活力創出の基盤となるインフラの整備

地域活性化や国際競争力強化など国民生活の安全・安心を実現し、国内外の環境変化に対応した地域社会を創るためには、その基盤となるインフラの整備が不可欠である。地域の活力が創出されるよう地域の実情を勘案しストック効果の高い社会資本整備を促進されたい。

なお、地域の活力の維持・増進の観点から、災害や緊急時への対応が可能な地場企業への受注機会の拡大ならびに原材料価格の上昇などを踏まえた適正価格での発注に配慮されたい。

2. 異常気象など自然災害に対応する、治水対策・インフラの整備

「平成 29 年九州北部豪雨」から令和 3 年 8 月の大雨とそして令和 5 年 7 月からの大雨、昨今の異常気象により福岡県では度重なる水害に見舞われ、地域の経済と雇用、生活を支える中小事業者に大きな影響を及ぼした。保険でカバーできない損害を被った企業や、商圈に甚大な被害が生じた中小企業の中には、廃業を検討するケースも生じている。

これら多発する自然災害の被害を可能な限り少なくし、地域経済の維持・成長を促すためにも、災害に強いインフラ整備を推進されたい。頻発する水害に対しては、支流の流域を含めた河川の改修や調整池の整備など、治水施設などの総合的な対策に取り組まれない。また浸水被害の大きかった筑後川水系や遠賀川水系の緊急治水対策について、早期整備を図られたい。

3. 社会資本の整備促進

(1) コロナ禍で深刻な影響を受けた福岡空港の経営基盤の安定に向けた支援

コンセッション方式による民間運営する福岡空港においては、コロナ禍での航空旅客需要の激減により経営に深刻な打撃を受けている。経営基盤の安定に向けて特段のご配慮をお願いしたい。

(2) 空港の整備促進

九州・西日本地域の中核的な拠点空港である福岡空港は、増大する航空需要に対応できる

ようさらなる機能充実が求められている。また、北九州空港は、24 時間運用可能な海上空港の強みを活かし、利用者の増加による北部九州地域の振興や活性化が期待されている。アジアのゲートウェイとしての機能を果たすためにも、空港・港湾・道路・鉄道を含めた交通インフラの整備は交流人口の増加を推進する。

空港は、国内外との交流によって地域の潜在能力を引き出し、競争力を高め大きな経済波及効果をはじめ地方創生の実現に大きく寄与することから、早期整備を図られたい。

①福岡空港の整備促進

- 滑走路増設およびターミナルビルの早期整備
- LCCの新規就航などさらにインバウンドの増加が見込まれることから、円滑な出入国のための人員の増員や設備の増設を含めたCIQに関する機能の抜本的な拡充。

②北九州空港の機能拡充およびアクセスの整備、隣接地における産業の誘致促進

- 北九州空港の機能拡充
 - 大型貨物便と中長距離旅客便の誘致に向けた滑走路 3,000m化の早期実現
 - 旅客ターミナルビルの機能強化（ビルの拡充、飲食店の充実など）
 - 物流機能の強化（エプロンの拡充、貨物上屋の整備など）
 - 早朝・深夜便やLCCなど新規路線誘致のためのセールス活動の充実
- 北九州空港へのアクセスの整備
 - 北九州空港アクセス鉄道の検討
 - 福北リムジンバス（北九州空港～福岡市）の充実
- 北九州空港周辺の物流拠点化並びに産業の誘致促進
 - 空港島および周辺への産業の誘致促進
 - 空港周辺における物流拠点化の整備促進

（３）港湾の整備促進

躍進するアジアの成長力を取り込むため、各港湾の整備に向けた取り組みを推進されたい。

①博多港の整備促進

- アイランドシティ地区のコンテナターミナルの整備推進および背後の臨海部物流拠点の整備等、国際物流拠点の形成
- 中央ふ頭の国際物流・人流機能の整備等、ターミナル機能の充実強化

②北九州港の整備促進

- 新門司航路増深への支援
- 日・中・韓三国間シャーシ相互乗り入れのための支援
- 太刀浦コンテナターミナル機能強化への支援
- 関門航路における水深－14mの早期確保
- 北九州港における岸壁、航路、護岸などの整備促進

③苅田港の整備促進

- 本港航路の拡幅（幅 250mを 350mへ）および増深（水深－13mへ）
- 新松山地区の港湾整備
- カーボンニュートラルポート形成に向けた取り組みへの支援

④三池港の整備促進

- 港湾整備事業の必要予算の確実な確保と早期整備促進〔別掲〕

⑤宇島港の整備促進

- 港湾機能回復に向けた航路などの早期整備

(4) 幹線道路などの早期整備

①東九州自動車道の整備

東九州自動車道は、九州縦貫自動車道および九州横断自動車道と一体となって九州を循環する高速交通ネットワークを形成し、北部九州地域のみならず九州全体の産業および経済、文化の発展に貢献する重要な路線である。また、大規模災害時には救急活動や緊急物資の輸送経路となる「命の道」としての重要性が高い。暫定2車線区間の一部である「苅田北九州空港IC～行橋IC」「築城IC～椎田南IC」「大分県宇佐IC～院内IC」の4車線化が事業化されたが、引き続き「苅田北九州空港IC～速見IC間」の4車線化について早期整備を推進されたい。

②下関北九州道路の早期実現

関門トンネルおよび関門橋は本州と九州を繋ぐ物流・人流の大動脈で、災害などで遮断された場合の経済損失額が年間約14兆円とされるなど、極めて重要な道路である。また、供用開始から長期間が経過し、老朽化による補修工事で通行止めが頻繁に行われている。したがって、関門地域の円滑な交通に資する新たな広域ネットワーク機能や災害時におけるリダンダンシーを確保できる下関北九州道路は必要不可欠である。

関門地域の一体的発展と九州と本州を結ぶ広域道路ネットワークの要としての役割を担う下関北九州道路の早期事業化に向けてスピード感を持って推進されるとともに早期実現を図られたい。

③主要幹線道路などの整備促進

幹線道路は、地域間連携の強化、リダンダンシーの確保、地域振興および活性化を図るうえで最も重要なインフラであり、また幹線道路と一体となって交通体系を形成する日常生活に密着した国道などの整備も不可欠である。早期整備に向けて推進されたい。

- 地域高規格道路
 - 有明海沿岸道路（大牟田市～佐賀県鹿島市）の早期整備
 - 自動車専用道路（空港関連自専道）の早期整備
- 一般国道
 - 国道3号黒崎バイパスの整備促進〔別掲〕
 - 国道3号鳥栖久留米道路の早期整備
 - 国道10号バイパス（豊前拡張）の整備促進
 - 国道201号（北九州空港へのアクセス道路）の整備促進
 - 国道201号八木山バイパスの4車線化の整備促進〔別掲〕
 - 国道210号浮羽バイパスの早期整備
 - 国道322号バイパス（嘉穂地域）の早期整備

- 国道 322 号甘木駅前クランク解消道路の早期整備
- 国道 3 号広川八女バイパス整備促進
- 主要地方道
 - 福岡直方線の事業促進
 - 飯塚福岡線の事業促進
 - 県道 27 号直方芦屋線の天神橋架け替え整備促進
 - 県道 472 号直方鞍手線の新入大橋の架け替え整備促進
 - 北九州・宮若幹線道路（仮称）の整備促進
 - 南関大牟田北線の早期整備
 - 大牟田高田線バイパスの早期整備
 - 大牟田川副線バイパスの早期整備
 - 県道 28 号直方行橋線の未開通区間の早期開通
 - 都市計画道路堤上野線の 208 号線への早期延長の整備促進
- その他
 - 都市計画道路 6 号線（門司区新門司三丁目～小倉南区大字朽網）の早期整備
 - 都市計画道路戸畑枝光線（戸畑区大字戸畑～八幡東区東田五丁目）の早期整備
 - 筑後川堤防道路の早期整備

IV. 各地域における提言・要望

1. 筑豊地域

（１）筑豊地域の石炭関連遺産地と世界文化遺産との連携推進

筑豊地域には、旧三井田川鉱業所伊田堅抗櫓、伊田堅抗第一・第二煙突、旧伊藤伝右衛門邸、直方市石炭記念館のほか、世界記憶遺産に登録された山本作兵衛の炭鉱記録画の展示施設など、多くの石炭遺産関連施設や遺跡が点在している。

これらをストーリー性と一体性のある観光をPRすることで、より高い集客効果を生むことが期待できることから、これらの資源の活用と連携を推進されたい。

（２）石炭関係諸法失効後の産炭地域振興対策

筑豊地域においては鉱害などの石炭後遺症に加え、産業の振興、雇用機会の創出・拡大、定住人口の確保など、依然として困難な課題を抱えている。激変緩和措置期間終了後も自立できるまでには至っておらず、引き続き、国をはじめ各関係機関の強力な支援が必要である。

- 財源の確保
 - 地域特性を活かした独創的な取り組みに対する財源確保の一助となるべく、地方創生交付金の配分についての措置
- 石炭後遺症の解消
 - 残存鉱害の復旧事業に係る経過措置
 - ボタ山などを活用した地域開発事業の促進
- 新たな雇用対策事業の創設
 - 中高年齢者の雇用環境が整っていない地域を対象に、これまでの失業対策事業に代わる新たな雇用対策事業の創設
- 後藤寺線の電化の早期実現

（３）国道 201 号八木山バイパスの 4 車線化の早期整備

福岡～筑豊～行橋を結ぶ国道 201 号は筑豊地域の産業経済を支える重要な幹線道路である。その中間に位置する八木山バイパスは、交通量の増加に伴い、渋滞が慢性化しているうえ、交通事故や故障車が頻繁に発生しており、通行止めや渋滞が長時間にわたり、福岡～筑豊の流通機能に支障を来している。

令和元年度から、国道 201 号八木山バイパスの 4 車線化の事業費が計上され、4 車線化に向けて事業が進められているが、筑豊地域の浮揚を図るうえでも、全線 4 車線化の早期整備を推進されたい。

（４）飯塚・直方・宮若地域の主要幹線道路の整備

自動車関連産業の集積が進み、ＩＣ関連産業や情報関連産業と相まって筑豊地域の工業都市化が推進される中で、道路網整備の必要性は日増しに高まっており、以下を講じられたい。

- 主要地方道「福岡・直方線」「飯塚・福岡線」の事業促進
- 北九州・宮若幹線道路（仮称）の整備促進

（５）国道 322 号バイパスの早期整備

福岡県を縦断し北九州経済圏と久留米経済圏を結ぶ動脈である国道 322 号は、年々交通量が増加し、加えて、八丁トンネルの供用開始、香春・大任区間のバイパス完成により、さらに利便性が高められ、地域社会に果たす役割は大きくなっている。

一方、いまだ未整備の嘉麻バイパス区間では、平面及び縦断線形不良による事故や大型輸送トラックの立ち往生等が発生し、通行に支障をきたしている。については、残る嘉麻地域の未整備区間の早期整備を図られたい。

（６）県道 28 号線直方～行橋線の未開通区間の早期開通

県道 28 号線は順次開通してきたが、尺岳を中心とする竜王峡～菅生の滝が未開通のまま 30 有余年の間放置されている。この間、自動車産業の集積や北九州空港の新設などにより、産業道路ならびに観光道路としての両面を併せ持つ同道路の必要性は更に高まっている。

については、県道 28 号線直方～行橋の未開通区間の早期開通を図られたい。

（７）福岡市営地下鉄福岡空港駅とＪＲ九州長者原駅の接続について

福岡空港駅とＪＲ長者原駅の接続については、「福北ゆたか線」が電化された初年度から乗車人口も増加し、地域浮揚策として福岡市営地下鉄福岡空港駅への乗り入れについての機運が高まった。ＪＲ長者原駅は、香椎線とも交差しており、福岡空港駅と接続することは、拡大する福岡空港ならびに博多・天神地区への利便性の向上はもとより、多くの沿線自治体の活性化や交流人口の増加に繋がり、少子高齢化に伴う人口減少問題への取り組みの一つとしても重要である。

については、福岡市営地下鉄福岡空港駅とＪＲ九州長者原駅の接続実現について支援をいただきたい。

2. 筑後地域

(1) 県南における豪雨災害からの復興支援

県南地区では、令和3年まで5年連続で豪雨、令和5年7月からの大雨による中小河川の氾濫により、流域沿いを中心に広範囲にわたり浸水被害が発生した。

特に久留米市においては、筑後川支流での内水氾濫が令和3年まで4年連続で発生し、令和5年7月からの大雨により、商工会地区での土砂災害はもとより会議所管内では、被災した中小企業・小規模事業者は、店舗や工場への浸水による機械設備などへの被害、営業用車両の水没など事業活動に大きな影響が生じております。

被災事業者の災害からの復興は、地域経済の活力や雇用にも大きく影響を与えるため、被災事業者の早期支援とこのような災害リスクを低減させるための早急なインフラ全体の抜本的整備を強く要望します。

(2) 筑後七国における観光振興への支援

筑後5市2町（筑後市・柳川市・大川市・八女市・みやま市・広川町・大木町）の商工会議所などでは「(一社)筑後七国商工連合会」を設立し、「筑後七国」を統一の観光コンセプトに、広域モデル観光ルートの開発や観光情報の発信などに取り組んでいる。

本年度も県ならびに筑後5市2町の自治体からの支援により「筑後七国観光ビジョン推進事業」に取り組んでおり、今後も広域の観光振興や経済交流を図る取り組みに対して、継続的に支援されたい。

(3) 県南商工会議所広域連携事業の継続支援

県南7商工会議所は、中小企業・小規模事業者のニーズが高い販路拡大支援のため、広域連携事業として「筑後地域バイヤー求評会」を実施し効果を上げている。また、地元に本店を置く金融機関とも連携し、「福岡県南地域中小企業支援プラットフォーム」を構成し、中小企業・小規模事業者の課題解決を積極的に支援している。

こうした県南7商工会議所の広域連携による中小企業の支援の取り組みは、全国でも珍しく高く評価を得ているところである。今後も、これらの取り組みを継続的に支援されるとともに、広域連携事業の機能拡充についても更に支援されたい。

(4) 地場企業の自動車産業への参入支援〔再掲〕

(5) 福岡バイオバレープロジェクトの推進

県南の中核都市である久留米市を中心にバイオ技術を核とした新産業の創出や関連企業・研究機関の一大集積を形成する「福岡バイオバレープロジェクト」が産学官の連携により推進されている。このプロジェクトを更に推進していくため、県南の地場企業の参入、育成についても積極的に支援されたい。

(6) 三井三池炭鉱閉山後の産炭地域振興対策

- 産炭地域振興のための主要プロジェクトの優先採択と財政支援
 - 環境リサイクル産業の推進
 - 三池港港湾整備の促進と新規航路の早期誘致
 - 地域高規格道路「有明海沿岸道路」の整備促進

- 主要地方道南関大牟田北線の早期整備
- 主要地方道大牟田高田線バイパスの早期整備

(7) 地域内進出企業における物品等の地元調達への支援

地域の経済・雇用を支えている中小・小規模事業者は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う「緊急事態宣言」による休業要請や自粛等に加えて、最近の自然災害により事業存続の深刻さが日々増している。

つきましては、新たな販路先として地域内工業団地等に進出企業における物品等の地元からの調達について支援いただきたい。

(8) 国道3号広川八女バイパスの整備促進

一般国道3号は、八女市と広川町の南北方向の重交通を担う重要な幹線道路である。

しかし市街地が連坦する八女市ならびに広川町中心部では、激しい交通渋滞や多数の交通事故が大きな課題となっている。

一般国道3号バイパス整備により、地域産業の生産性向上・販路拡大・企業立地促進・雇用拡大と交通アクセス向上による通勤・買い物等の利便性向上と移住・定住の促進効果が生まれるうえに、災害時においては、一般国道3号の代替機能が強化確保され防災活動や緊急搬送の迅速化と確実性が実現される。

つきましては、一般国道3号広川八女バイパスの早期事業着手と整備推進が可能となる公共事業関係予算総枠の拡大をお願いしたい。

3. 北九州・京築地域

(1) 下関北九州道路の早期実現〔再掲〕

(2) 北九州都市高速道路の「通行料金の値下げ」と「社会実験の実施」

北九州都市高速を“産業用道路”と位置づけ、トラックやタクシーなどの事業車両、特に大型車両が、積極的に利用できるようにすることで、一般道路の交通渋滞の緩和や市街地の排気ガス排出量の減少を図れ、北九州市が目指す環境首都の姿を具体的に示すことにもなる。

ついては、環境未来都市およびグリーンアジア国際戦略総合特区に相応しい都市環境の整備を推進するため、通行料金の大幅な値下げ、またはそれに準ずる社会実験の実施により一層の利便性の向上を図られたい。

(3) 響灘地区のエネルギー産業拠点化実現

響灘地区では「ものづくり」「環境」「港湾」などの地域の強みやポテンシャルを生かし、エネルギー産業の拠点化に取り組んでおり、特に洋上風力発電においては、沖合の一般海域に有望なエリアを有している。風力発電関連産業の総合拠点の形成実現に向けて支援・協力をお願いしたい。また、響灘地区の再エネ海域利用法に基づく促進区域の指定を受けられるよう、引き続き、県として取り組みを進められたい。

(4) 国道3号黒崎バイパスの整備促進

現在、建設が進んでいる国道3号黒崎バイパスでは、周辺道路の渋滞解消を始め、北九州

空港などの物流拠点へのアクセス向上、さらにはバイパス沿線への企業進出といったストック効果が現れている。しかし、一部未接続箇所があり、本来の効果を十分に発揮しているとは言い難い。一日も早い全線供用に向け、支援・協力をお願いしたい。

(5) 整備新幹線東九州ルート of 整備促進

九州新幹線鹿児島ルートが開通し、西九州新幹線の開通が待たれる中、東九州は東九州自動車道の開通が図られたものの、人、物の交流に関してまだまだ遅れている状況であり、新幹線の東九州ルートを整備し九州を一つのルートで結ぶ事で、九州の地域間交流を推し進めていただきたい。

(6) 北九州空港周辺の物流拠点推進

北九州空港は24時間利用可能な空港であり、近年国際貨物の取り扱い量が大幅な拡大をみせており、そのポテンシャルには、まだまだ大きな可能性がある。この国際貨物をより拡大、推進するためにも、そのバックヤードとなる物流の取扱拠点の整備が必須であり、その推進にご協力をお願いしたい。

(7) カーボンニュートラル社会に向けての整備促進

国によるカーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略が打ち出され、次世代エネルギーの需要や利活用が検討されている中、脱炭素化に向けた港湾機能などの社会インフラの整備促進を推し進め、脱炭素社会の早期実現について支援をお願いしたい。

(8) 連続立体交差事業に関連した広域拠点「折尾」地区 of 総合的な整備促進

令和6年度に完了予定の鉄道の連続立体交差事業に関連した幹線道路などの整備による交通結節機能の強化、市街地整備による都市拠点機能の集積と居住環境の改善を図られたい。

4. 福岡地域

(1) コロナ禍で深刻な影響を受けた福岡空港の経営基盤の安定に向けた支援[再掲]

コンセッション方式による民間運営する福岡空港においては、コロナ禍での航空旅客需要の激減により経営に深刻な打撃を受けている。経営基盤の安定に向けて特段のご配慮をお願いしたい。

(2) 「YOKA-DIGI（よかデジ）」等による中小企業のデジタル実装促進

中小企業・小規模事業者のIT導入に関する相談体制強化のために、福岡商工会議所では令和5年3月に「福岡中小企業デジタル化・DX推進コンソーシアム(YOKA-DIGI)」を設立した。支援ニーズが高まるなかで、一層の支援体制強化のため、支援予算の拡充（経営指導員やIT専門家の増員、ITツール・サービスに関するセミナーやイベント（「FUKUSHO DIGITAL EXPO」等の拡充）や、同支援の推進のため、福岡県中小企業振興センター等関係支援機関との連携や周知協力をお願いしたい。

また、同コンソーシアムの支援スキームを県内に展開するため、同支援に取り組む県内商工会議所の体制整備（IT専門家、相談インフラ等）をお願いしたい。

また、IT導入促進支援の一環として令和3年度から開催している、ITツールやサービ

スに関するセミナーや展示会、相談会が一体となったイベント「FUKUSHO DIGITAL EXPO」について、本事業を県内全体の波及させるための支援を願いたい。

（３）「商談マッチングシステム」を活用した中小企業の販路拡大支援

商工会議所では、中小企業・小規模事業者の販路開拓や商品PR、マーケティング支援として、大手事業者（バイヤー）を招聘し商談会や展示会を実施している。今後、多種多様なニーズを持つ事業者に対して、より多くの商談機会を提供していくためには、特定の日時に開催するイベントとしての商談会や展示会の開催だけでなく、常に商談機会の提供をできることが好ましいと考える。令和２年度に福岡商工会議所が開発した「商談マッチングシステム」では、登録したバイヤーやサプライヤー間で常に商談ができるようになっており、かつ商工会議所や商工会の支援団体も支援先企業の商談状況を確認し伴走型支援に活かせるような仕組みとなっている。本マッチングシステムについて、より利便性の高いものに改善するための支援を願いたい。

（４）国際金融機能誘致の推進

国際金融機能の誘致は、コロナ禍からの福岡経済の再生、より一層の発展を図るための新たな成長の柱となる。については、国際金融機能をはじめとした外資系企業や人材の誘致の実現に向けて、産学官によるオール福岡の推進組織「TEAM FUKUOKA」を中心に、取り組みの推進を図られたい。

（５）セントラルパーク構想の早期実現

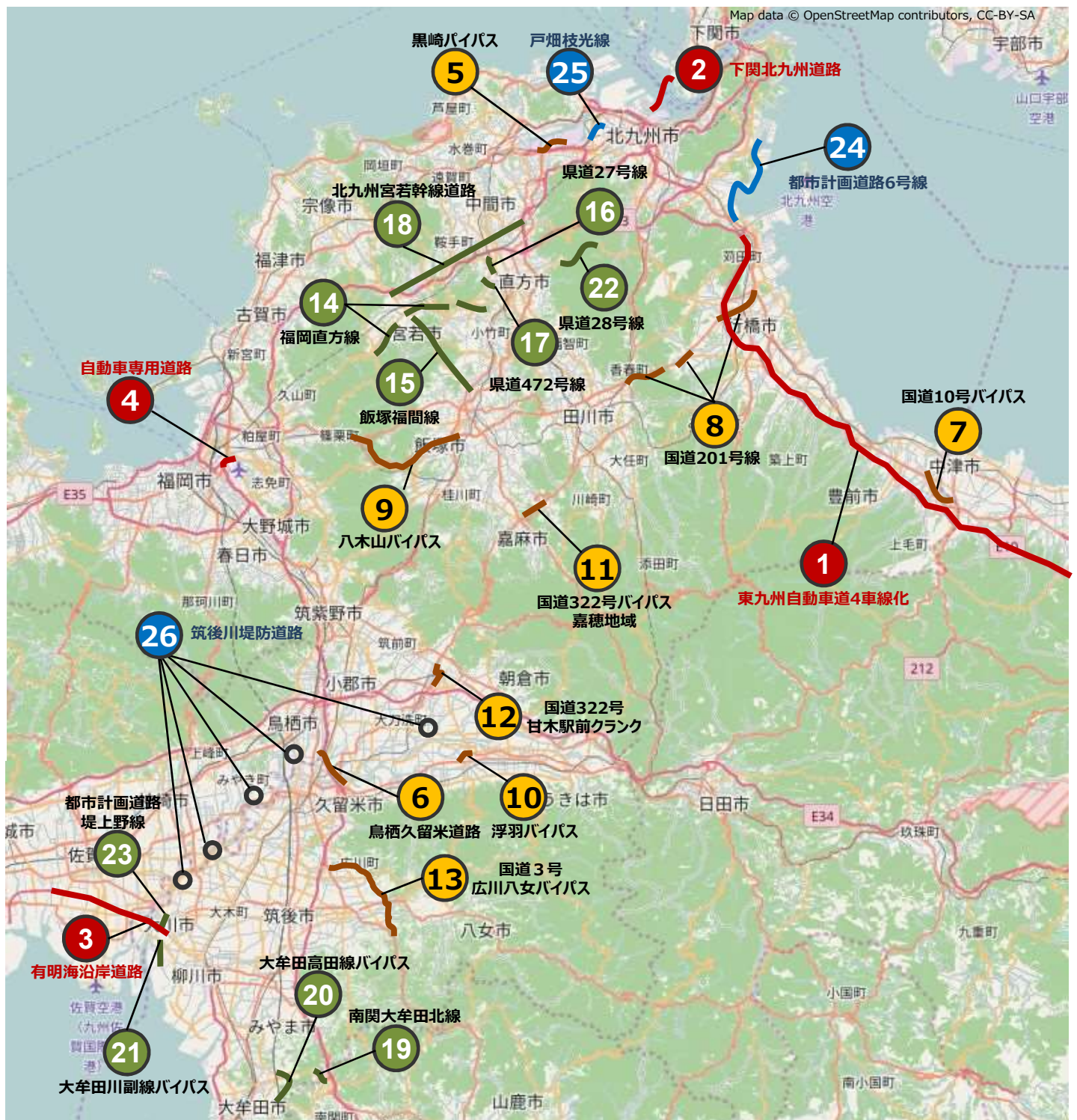
福岡の歴史・芸術文化・観光の発信拠点として、福岡県が管理する大濠公園と福岡市が管理する舞鶴公園を一体整備する「セントラルパーク構想」の早期実現を図られたい。

以上

令和５年１１月２４日
福岡市博多区博多駅前２丁目９番２８号
福岡県商工会議所連合会
会 長 谷 川 浩 道



道路要望に関する要望箇所（区間）地図



高規格幹線道路・地域高規格道路

- 1 東九州自動車道の整備促進
- 2 下関北九州道路の早期整備
- 3 有明海沿岸道路の早期整備
- 4 福岡空港関連自動車専用道路の早期整備

一般国道

- 5 国道3号黒崎バイパスの整備促進
- 6 国道3号鳥栖久留米道路の早期整備
- 7 国道10号バイパス（豊前拡張）の整備促進
- 8 国道201号（北九州空港へのアクセス道路）の整備促進
- 9 国道201号八木山バイパスの4車線化の早期整備
- 10 国道210号浮羽バイパスの早期整備
- 11 国道322号バイパス（嘉穂地域）の早期整備
- 12 国道322号甘木駅前クランク解消道路の早期整備
- 13 国道3号線広川八女バイパス整備促進

主要地方道

- 14 福岡直方線の事業促進 [飯塚・直方・宮若地域の主要幹線道路の整備]
- 15 飯塚福岡線の事業促進 [飯塚・直方・宮若地域の主要幹線道路の整備]
- 16 県道27号直方芦屋線の天神橋架け替え整備促進
- 17 県道472号直方鞍手線の新入大橋の架け替え整備促進
- 18 北九州・宮若幹線道路(仮称)の整備促進 [飯塚直方宮若地域の主要幹線道路の整備]
- 19 南関大牟田北線の早期整備
- 20 大牟田高田線バイパスの早期整備
- 21 大牟田川副線バイパスの早期整備
- 22 県道28号直方鞍手線の未開通区間の早期開通
- 23 都市計画道路堤上野線の208号線への早期延長の整備促進

その他（市道等）

- 24 都市計画道路6号線（門司区新門司三丁目～小倉南区大字朽網）の早期整備
- 25 都市計画道路戸畑枝光線（旧戸畑大谷線）の早期整備
- 26 筑後川堤防道路の早期整備